

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 小豆島町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	81.2%
全職員	77.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁課長相当職	97.7%
本庁課長補佐相当職	96.8%
本庁係長相当職	94.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	108.1%
31～35年	91.9%
26～30年	88.7%
21～25年	90.7%
16～20年	99.9%
11～15年	90.3%
6～10年	87.3%
1～5年	95.9%

【説明欄】

- ・ 扶養手当については、男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は81.3%である。
- ・ 時間外勤務時間数については男性の方が多くなっており、年間の総時間外勤務時間数のうち、男性の占める割合は66.7%である。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。